



発行 全国治水期成同盟会連合会

東京都千代田区平河町2-7-5 (砂防会館内)
電話 03(3222)6663 FAX 03(3222)6664

編集・発行人 下川 順
印刷所 株式会社 白橋

会員(定価1部100円) その他一般(定価1部150円)
毎月1回15日発行

平成22年度地方治水大会開催される

平成22年度 北陸地区治水大会

と き：平成 22 年 10 月 20 日 (水)
と ころ：富山国際会議場メインホール



北陸地区治水大会次第

(敬称略)

開 会

主 催 者 挨 拶

富山県知事 石井隆一
全国治水期成同盟会連合会会長 陣内孝雄
富山市長 森 雅志

座 長 推 挙

富山県河川海岸協会会長 氷見市長 堂故 茂
富山県議会議長 鹿熊正一

来 賓 祝 辞

来賓紹介・祝電披露

治水・水防功労者表彰

意 見 発 表

南砺市土木課副主幹 沖田澄夫
富山県河川海岸協会副会長 黒部市長 堀内康男

大 会 決 議

次期開催県挨拶

石川県土木部次長 常田功二

閉 会

主催者挨拶

富山県副知事

植出 耕一

さわやかな実りの秋を迎えておりますが、本日、全国治水同盟会連合会の陣内会長さんをはじめ、多くのご来賓や関係の皆様のご出席のもと、平成22年度北陸地区治水大会を開催できますことは、まことに喜ばしく、心からお礼申し上げます。

県外からご参加の皆様には、ようこそ富山県にお越しいただきました。県民を代表して、心から歓迎を申し上げます。

また、本日、表彰を受けられます皆様方には、まことにおめでとうございます。長年にわたるご功績に深く敬意を表しますとともに、今後とも一層ご尽力いただきますようお願い申し上げます。

さて、富山県の河川は、立山連峰などの急峻な山々に源を発し、豊かな恵みをもたらす一方で、たびたび氾濫し、多くの人命や財産を奪ってまいりました。このため、郷土の先人は、努力と英知を集めて水を治め、活用し、今日の発展を築いてきたのであり、富山県の歴史は、まさに「水との闘い」の歴史と言われております。

また、近年、全国各地で集中豪雨などによる被害が多発しており、「災害は必ずやって来る」という認識のもと、日ごろの備えが不可欠となっております。特に治水はその根幹であり、引き続き国等と連携し、しっかり取り組んでいく必要があります。

こうした中、各県で治水に尽力しておいでになる皆様にお集まりいただき、治水事業の推進に向け、総意を結集できますことは、まことに喜びに堪えません。

昨今の公共事業を取り巻く情勢は非常に厳しいものがありますが、皆様には、今後とも、住民の安全・安心な暮らしを守るため、一層のご尽力をいただきますようお願い申し上げます。

また、県外からご参加の皆様には、このたびのご来県を機に、美しく豊かな自然、多彩な歴史・文化、

新鮮な海の幸・山の幸など、富山県の魅力を大いに実感していただければ幸いです。

特に、本県は、魅力的な水辺が多く、これらをまちづくりに生かすため、「水辺のまち夢プラン」を策定いたしております。この会場近くを流れる松川でございますとか、富山駅北の富岩運河環水公園などで取り組みを進めておりますので、ごらんいただきたいと存じます。

終わりに、本日の大会が実り多いものとなりますこと、そしてご参加の皆様方の今後ますますのご健勝、ご活躍、ご多幸を心からお祈り申し上げまして、あいさつといたします。

富山県知事 石井隆一（代読）

全国治水期成同盟会
連合会
会長**陣内 孝雄**

本日、ここ富山市で北陸地区治水大会を開催いたしましたところ、治水関係事業にご造詣が深く、その推進に尽力しておられる皆様に、このように多数ご参集いただいて本大会を盛大に開催できますことはまことに喜ばしく、皆様方の深いご理解とご熱意に対しまして、衷心より敬意と感謝の意を表する次第でございます。

また、ご来賓の皆様には、ご多用の中にもかわりませずご臨席くださいまして、ありがとうございます。ご指導とご鞭撻を引き続きよろしくお願い申し上げます。

本大会を開催するに当たって、格別のご高配を賜りました富山県知事をはじめ関係の皆様には厚く御礼申し上げます。

ご当地富山県は、東に3,000m級の北アルプス、南に飛騨高地、西に医王山から連なる丘陵があり、北に水深が1,000mに達する富山湾があります。この高低差4,000mの急峻な地形が常願寺川、神通川、黒部川などの超急流河川や扇状地を形成し、他方で、山々から生まれる豊富な水は水力発電など多目的に利用されて、富山平野の暮らしや産業を支える重要

な資源となっております。

このような自然に抱かれたご当地は、安政5年のマグニチュード7.1の直下型地震によって引き起こされた立山カルデラの大崩壊に伴う常願寺川の大災害など、繰り返されてきた土石流や洪水氾濫災害と営々と闘い、今日の安全で豊かな地域を築いてこられたのであります。

この英知のシンボルとも言うべき立山砂防を世界文化遺産に登録しようと、富山県では熱心に取り組んでおられます。このようなご当地で本日の北陸地区治水大会が行われますことは、まことに意義深いものがあると思います。

さて、治水事業は災害から国民の生命と財産を守り、健全で豊かな生活環境と安全で活力ある社会を実現するために、最も根幹となる重要な社会資本整備を進めるものでありますので、この重要性はいつの時代にあっても不変であり、たとえ財政が危機的な状況にあっても、「国家百年の計」として、国が責任を持って着実に実施していくべきものであると考えます。

特に近年、地球温暖化に対しては、洪水と渇水による被害がさらに拡大するおそれがあると警告されており、地球温暖化の緩和策だけではなく、予防的な施設整備をはじめとする適応策を確実に進めていく必要性が高まってきているものと考えます。

このような中で、今年も異常な豪雨に見舞われました。6月中旬から下旬にかけては、九州南部から本州南岸に停滞した梅雨前線が鹿児島県、宮崎県に、また7月上旬から中旬にかけては、九州から東北地方へかけて日本海を北上した梅雨前線の影響で、佐賀、福岡、山口、広島、岐阜の各県でも豪雨が降りました。東京都では、練馬区で上昇気流によって局地的な短時間豪雨が発生したり、あるいは9月には、台風9号が珍しい経路をたどって全国的に大雨を降らせました。

これらによって、全国で死者15名、行方不明者5名、家屋被害は全半壊82戸、床上・床下浸水は7,200戸余りというような大きな被害をこうむったのでございます。これらの災害で亡くなられた皆様のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された地域の皆様にお見舞いを申し上げます。

このような憂慮すべき状況にあるにもかかわらず、治水予算の削減は続けられており、平成22年度予算は10年前に比べて約半分までに減額された結果、治水事業を計画的、予防的に推進していくこと

が、いよいよ困難となるおそれがあります。

加えて、全国の直轄、水資源機構並びに補助の82ダムについては、「今後の治水対策のあり方について」の中間報告に基づいた「できるだけダムにたよらない治水」への政策転換のための見直しの作業が始まりました。早急に見直しを済ませていただいて、ご当地の利賀ダムの建設をはじめ、全国の治水、利水対策が遅滞なく進むように求めていかねばなりません。

さらには、地方分権の推進に伴い、補助の治水事業費について補助金制度的な交付金制度へと改革が進められておりますが、そういう中で、治水事業がこの先、遅滞を来さないようにしっかりと頑張っていかなければならないということも考えるところでございます。

現場の第一線で住民の安全・安心のために頑張っておられる、またそういうことを達成することを目的にしております私たちといたしましては、流域住民のさらなる安全と安心を目指して努力していきたいと思っております。

現在の河川の整備率というのは、ナショナルミニマムの水準に比べましてまだまだ、かなり見劣りをしております。整備の必要性というのは今後とも重要だと思っておりますので、地域の皆様方がそのあたりを十分踏まえた上でひとつ取り組んでいただくよう、心からお願いを申し上げる次第でございます。

全国治水期成同盟会連合会といたしましては、今後とも皆様方の力強いご支援を賜って、治水事業の推進の必要性、重要性を国会あるいは政府に働きかけてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくご協力をお願い申し上げます。

最後になりましたが、きょう治水事業の推進のためにご貢献なさいました方々の表彰、まことにおめでとうございます。

また、ご出席の皆様方のご健勝とご活躍を祈念いたします。



富山市副市長

廣瀬 隆正

本日ここに、平成22年度北陸地区治水大会が、各県から多くの皆様をお迎えし、本市におきまして、このように盛大に開催されますことはまことに喜ばしく、富山市民を代表して心から歓迎申し上げます。

また、日ごろ皆様方には、それぞれの地域におかれまして、自然災害から生命や財産を守り、活力ある安全で快適な生活環境に資する治水事業の推進に大きくご貢献されておりますことに深く敬意を表する次第であります。

さて、近年、日本各地で記録的な豪雨が発生し、河川の氾濫を引き起こしております。本市におきましても、平成16年の台風23号による豪雨で、市内を流れます神通川の水位が計画高水位まで迫ったことは、多くの市民の記憶に新しいところであります。そして今年も、1時間に70mmの局地的な集中豪雨により、山間部での土砂崩れや市街地での浸水被害が多数発生し、改めて浸水対策の促進と整備の必要性を痛感させられた次第であります。

皆様ご存じのとおり、現在、公共事業を取り巻く環境は依然として厳しく、治水事業につきましても例外ではありません。しかしながら、集中豪雨や台風等による洪水への備えとして治水施設の整備水準を高めることは、市民生活の向上や安定を図る上で不可欠であり、今後とも、災害に強いまちづくりに積極的に取り組まなければならないと考えております。

さて、本市は、古くから「くすりのまち」として全国にその名が知られております。また、東には雄大な日本アルプス立山連峰を仰ぎ、北には海の幸の宝庫富山湾に面する水と緑に恵まれた自然豊かな住みよい都市であります。

さらに、昨年12月には、この会場のすぐ横を走ります市内電車環状線が開業いたしまして、人や環境にやさしい低床車両「セントラム」が運行を開始したほか、斬新なデザインの自転車が人気の自転車共同利用システム「アヴィレ」を全国で初めて導入す

るなど、低炭素社会の実現に向け、先駆的な取り組みにチャレンジする環境モデル都市としても全国から注目をいただいております。

遠来の皆様方には、ぜひともこの機会に、本市が進めるまちづくりの一端に触れていただくとともに、美しい自然や旬の味、そして温かい人情にも接していただければ幸いに存じます。

終わりに、本大会のご成功と、本日ご出席の皆様方のご健勝、ご活躍を心からお祈り申し上げまして、あいさつといたします。

富山市長 森 雅志（代読）

座長 推挙



富山県河川海岸協会
会長
氷見市長

堂 故 茂

来賓 祝辞



富山県議会副議長

杉 本 正

本日ここに、平成22年度北陸地区治水大会が開催されるに当たり、富山県議会を代表して、一言お祝いを申し上げます。

また、県外からお集まりいただきました皆さん方に対し、心から歓迎の意を表しますとともに、平素のご活躍に深く敬意を表するものであります。

さて、富山県は、急峻な山岳地帯などの険しい地形条件により、全国でもまれに見る多くの急流河川

を有しています。これらの河川はこれまで繰り返し氾濫し災害をもたらしてきましたが、富山県民は持ち前の勤勉性と粘り強さ、積極進取の気風、そして豊かな想像力とたくましい行動力によってこれらを克服し、さらに豊富な水資源を電源開発に活用するなどして発展してまいりました。まさに、富山県の歴史は治水と利水の歴史であったと言えます。

近年、都市化の進展や局地的な集中豪雨の発生等により、いわゆる都市型水害が頻発しており、浸水等の被害を未然に防ぐための治水事業の重要性はますます増大しておりますが、その一方で、人々の心に潤いと安らぎを与え、自然や水に気軽に親しむことができる水辺空間、河川空間の創出が強く求められております。

こうした中、北陸地区の治水事業に携わる皆さんが一堂に会され、国民生活の向上や安定を図るため、お互いに意見を交換されますとともに総意を結集されますことは、非常に意義深いことであると存じます。

どうか、皆さん方におかれましては、本大会を契機として、治水事業の推進に一層のご尽力を賜り、安全で緑豊かな美しい郷土づくりを進められますようお願い申し上げます。

終わりに、大会開催にご尽力されました各位に感謝申し上げますとともに、本大会のご成功並びにご参会の皆さん方のご健勝、ご多幸を心から祈念いたします。お祝いの言葉といたします。

富山県議会議長 鹿熊正一（代読）

来賓紹介

富山県議会議長 鹿熊正一様代理の県議会副議長の杉本 正

富山市長 森 雅志様代理の富山市副市長 廣瀬隆正

— 順不同・敬称略 —

衆議院議員(代理)

長 勢 甚 遠	宮 腰 光 寛
村 井 宗 明	橘 慶一郎
田 中 美絵子	

参議院議員(代理)

野 上 浩太郎	森 田 高
柴 田 巧	

祝電披露

— 順不同・敬称略 —

衆議院議員

長 勢 甚 遠	宮 腰 光 寛
村 井 宗 明	橘 慶一郎
森 喜 朗	奥 田 建
近 藤 和 也	馳 浩
北 村 茂 男	田 中 美絵子
鷲 尾 英一郎	菊 田 まきこ
漆 原 良 夫	篠 原 孝
下 条 み つ	矢 崎 公 二
渡 部 恒 三	山 口 和 之

参議院議員

広 野 た だ し	野 上 浩太郎
森 田 高	柴 田 巧
山 田 俊 男	一 川 保 夫
岡 田 直 樹	塚 田 一 郎
風 間 直 樹	佐 藤 信 秋
吉 田 博 美	北 澤 俊 美
小 坂 憲 次	津 田 弥太郎
増 子 輝 彦	

治水・水防功労者表彰

治水・水防及び河川愛護活動にご尽力をいただいた方々並びに団体の表彰

石川県白山市下野町会様

石川県向本折土地区様

石川県小島俊明様（代理）

長野県松代町河川愛護会様

富山県大泉町 3 丁目町内会様

富山県四季の会様



意見発表



南砺市土木課副主幹

沖田 澄夫

お手元に「南砺市の概要」ということで資料をお配りしております。せっかくの機会ですので、この場で簡単に南砺市の概要をお知らせしておきたいと思っております。

南砺市は富山県の南西端に位置しまして、北は砺波市と小矢部市、東は富山市、西は医王山を介して石川県金沢市、南は1,000m～1,700m級の山岳を隔て、岐阜県飛騨市、白川村と接しております。

我々南砺市におきましては、平成16年11月1日、城端町、平村、上平村、利賀村、井波町、井口村、福野町、福光町の8町村が合併して誕生いたしました。

今年の4月1日現在では、市の人口は約5万6,000人弱。面積につきましては、琵琶湖とほぼ同じ大きさの668km²ということで、面積は広うございますが、約8割方が白山国立公園などを含む森林で占められております。

特に砺波市と小矢部市に隣接する平野部におきましては、全国でも珍しい「カインヨ」と呼ばれる屋敷林に囲まれた住居が点在する散居村として、日本の原風景を今にも残すということで知られております。

こういった豊かな自然景観に恵まれておまして、特に皆様にお知らせしておきたいのは、当然ご存じだろうと思っておりますが、岐阜県に隣接いたします五箇山地域にあります相倉並びに菅沼の両合掌造り集落につきましては世界文化遺産に登録されております。昨今の東海北陸自動車道の全線開通によりまして、愛知、岐阜等、中京方面からの交通アクセスが便利になったことで、ますますの観光客の飛躍的な増加を目指していきたいと考えておるところであります。

一方、気候につきましては、典型的な日本海側気候でございまして、山間部が特別豪雪地帯に指定さ

れておりますが、我々南砺市におきましては、平成18年豪雪が直近の災害ということで、雪以外は穏やかな気候、風土が示すとおりでありまして、きょう意見発表させていただきますような平成20年の豪雨災害は、ほとんど未経験の災害でございました。

ほとんど災害の経験のなかった我々南砺市民におきましては、平成20年7月28日月曜日の早朝未明から、すさまじい豪雨でございました。まれに見る大災害ということでありましたが、市民生活、企業活動、農地、森林など、多面にわたる大きな被害をもたらしました。

3地点の観測所を例にしております。福光と城端の観測地点ですね。

トータルといたしましては、1時間に120mmを超える強烈な雨が降ったということと、続いて、お恥ずかしい話ではございますが、初めて聞くような大雨洪水警報、土砂災害警戒情報の発令、それに輪をかけて、急激な河川の増水によって、初体験でございます避難勧告が発令されたということでございます。

当時、早朝6時の雨量コンターでございまして、この時点では雨量コンターは20mmということで、緑色のラインの向かって左側が20mmエリアでございまして。

続いて1時間後の7時でございますが、外側の青色のラインが80mmのライン、内側のラインが100mmのラインということで、1時間で一挙に増えてまいりました。

2時間後の午前8時です。一番外側から、80mmのライン、次のラインが100mmを超えるライン、その次のオレンジのラインが150mm、最中心部が200mmのラインということで、3時間弱で、福光、城端、井口、平地域に150mm以上の集中的な豪雨があったということでございます。

24時間雨量といたしましては、ごらんとおりでございます。県下へ来ても、また我々の南砺市、隣の富山市さん——八尾地域になりますが、この時間では富山県の南部がほぼ大雨のラインに入ったということで、これをグラフにあらわすと、こういった形のラインが引かれております。急激な山があるということで、我々も初めての豪雨であったということなんです。

気象庁レーダー図をコピーしておるものですが、真ん中の赤のラインに南砺市があるということなんです。

警報の時系列でございます。ごらんのとおりでございますが、赤で色づけしてあるところが南砺市管内の警報でございます。5時34分には、全域に大雨洪水警報が出されております。そのとき私は、城端の行政センターというところに配属されておりました、この年は7月8日の警報のときも早朝から待機をしていたという状況で、7月28日も5時34分に発令されて、40分過ぎにはもうパトロールに出ているところです。

まだこの時点ではいつもの雨なのかなと思っておりましたが、午前6時半ごろから、にわかによく降り出してまいりました。いつもの雨と違うな、尋常じゃない雨だなということで、私の自動車のワイパーもほとんどきかない状態の降り方でした。

そうこうしているうちに、7時には土砂災害警戒情報が発令されたということで、本当に南砺市においては緊急事態に陥ったということでございます。

おかげをもちまして、この災害時におきましては、人的被害は軽傷者2名と少なかったものの、砂防を含む公共土木施設災害、被害額といたしましては50億円以上、農林水産関係の被害額も40億円を大幅に上回る空前の被害額をもたらした災害となってしまいました。

グラフは、民家、工場等の全壊、半壊、床上浸水、床下浸水ということで、ごらんのとおりの件数に上っております。

この当時も、私は現地対策本部としてまだパトロールに回っている時間でしたが、帰ってみると電話が殺到しておりました、7時半ごろに戻ってまいりましてでも、まだ状況が把握できないということに陥っておりまして、全く何も対応がとれなかったのが現実でございました。

当時私が撮影した写真ですが、午前6時55分か7時ごろです。ちょうど通勤時間の時間とかち合います、一級河川山田川がこのような状況でありまして、私もこれは大変な事態だということで、床上浸水に陥ったのかなということで、もう1つの河川の池川が心配になって、即行政センターへ電話して、状況を把握しながら沿川に避難を命じなければならぬのかなということで連絡を入れておりましたが、その連絡すら通じないという状況でありました。

一般国道304号線の状況であります。横のラインが山田川、下から上、山田川に合流するラインが池川ということで、この合流地点が土石流によってこういった状況で、特に左端の工場地帯、住宅地帯が

ほとんど床上浸水といった状況になってしまいました。

河川沿いの市道です。ほとんど通行ができない状況になってしまいました。同じ場所です。

河川の水位観測所。ごらんのとおり、ほとんど警戒水位を超えているような状況です。

この表は、右の真ん中の表がでございます。これが一応、何を申し上げたいかと申しますと、山田川の上流に城端ダムという治水ダムがでございます。このダムの調整機能で、時間170mmの流入量に対して毎秒160m³をカットしていただいたということで、おかげさまで、さらなる被害にはならなかったということで、治水ダムの重要性をここで改めて感じた次第であります。

次に城端ダムです。

一、二級河川ばかりではなく、それに流入する普通河川、準用河川等もでございます。

今回の災害につきましては、山林の植林が管理されている部分とされていない部分があると。管理されていない植林部分が、根がしっかり張らず、今回の集中的な豪雨で、山腹が丸々、根こそぎ流木を含めてずり落ちて溪流をせきとめ、そこでできた自然ダムが決壊して下流域へ流れてきたということであり、結果、これは床上浸水状況であります。

土砂の流入状況ということで、これだけの量の土石流、流木、土砂等が入ってきたと。これはまだ下流部です。

右側の写真につきましては、がけ崩れによって民家に土砂が流入し崩壊したということです。この民家につきましても、幸いなことに、気配を感じられていち早く避難に向かわれたところ、玄関先でこのように土砂が入ってきたということで、九死に一生を得たというような現場でございます。

一方、交通網につきましても、国道156号線は土砂が崩れ、通行どめ状態であります。溪流からの土石により、ほとんど通行どめ状態ということです。道が崩落してしまったということであり、国道304号線も木が根こそぎ国道を通行どめにしたという形です。

また方、河川ですけれども、写真上は水位はありませんが、このときにはまた別の普通河川からの流入で、農業用施設、集荷施設がほとんど米が受け入れられないほど土砂が堆積して被害をこうむったという写真です。

次に県道です。橋は残っているものの、危険な状

態で通れないという通行どめ状況です。

ごらんのとおり、今回の災害は、流木が常に大量に押し流されてきてせきとめ、下流域でさらなる被害を拡大させていったという氾濫状況です。

農地にも至るところで流木がそのまま流れ込んできているという状況です。

城端ダムにつきましても、土砂が流入して、本当に機能が限界すれすれであったと聞き及んでおります。

今回の災害につきましても、本当にたくさんの関係機関の方に協力いただきました。先ほどの写真にもございましたように、南砺市の幹線道路、国道156号線、304号線が通行どめということで、集落が孤立したといった状況が発生いたしました。そういった中で、東海北陸自動車道につきましても、この期間、無料で通行確保していただく配慮をいただきました。

国道につきましても、応急工事ということで、急遽、国土交通省から仮橋の対応をさせていただいたということで、これがそのときの模様でございます。

あと、ボランティアの方々に本当にたくさん協力をいただきました。これはその活動の1こまでございます。職員はもとより、近隣の市町村の方々、本当にたくさんご協力いただきました。職員ばかりではなく、民間の方々にもたくさん善意のボランティアをいただきました。

子供たちにも、このようにごみの回収に協力いただいております。

これは床上・床下浸水の消毒作業でございます。

あと、災害の復旧ということで、件数にすれば、私、当時は農業関係も担当しておりましたので、農地農業用施設の災害箇所にしてでも3,000~4,000カ所ほどの被災報告が届いております。これを手分けして、何とかして早急に調査し、復旧に向けた取り組みが必要だということで、近隣市に協力いただいて、それと富山県さんの協力もいただきまして、総出で被災箇所の調査、そして災害補助金の申請事務に取りかかったということでございます。

こうした災害を教訓に、今南砺市ではどうしているのかということであります。

当然、被害を最小化するというので、いろんな取り組みはあろうかと思いますが、思いはたくさんあってでも、なかなか一度に取り組めない事情は当然ございます。

特に今、南砺市におきましては、ソフト面が重要

だと認識しておりまして、平成21年度には洪水ハザードマップを作成し全戸配布をしております。

職員の中でも、こうした被災は初めてでしたので、今まで以上に危機管理という意識が強く芽生えてきたと申しましょうか、そういった意味では、職員による頭上訓練も日々定期的に取り入れて行っているところです。私も今年、頭上訓練に参加させていただきました。

私は城端出身ですので、城端地域のことについてはよくわかるんですけれども、片や、他の地域になりますと、ほとんど地理的感覚がないということで、そういった意味では改めて気づかされるのが、日々のこういった頭上訓練だけでも意識させられるということでございます。

当然、我々職員ばかりでなく、地域の方々も初めての経験でした。そういったことから、自主防災組織ということでは、本当に各地域独自の取り組みが今日なされているところです。

特に防災訓練につきましても、各地域独自の防災訓練もしていってらっしゃいますし、南砺市と合同での総合防災訓練ということで、年に一度、自衛隊の協力も得ながら、地域地域の実態に合った、あるいは想定される災害に合った訓練を計画して今取り組んでおるところであります。

先ほど洪水ハザードマップの作成も言いましたけれども、今年度から土砂災害ハザードマップの作成にも取り組んでいるところであります。これは富山県さんの協力も得ながら、危険ゾーンということで、イエローゾーン、レッドゾーン、これを通して、今富山県さんと一緒に、我々が地元へ行って危険度を説明して歩いているわけですが、本当に各地域の皆さん、はっと我に返られます。そういったことからすれば、こうしたこつこつとした活動でも効果があるのかなと感じ入っているところであります。

ただ問題は、今、南砺市の総合計画の中で、避難所、避難施設ということではありますが、土砂災害ハザードマップを作成していく段階で、レッドゾーンにかかっているところについては当然、場所の変更等が考えられます。変更とはならなくても、その避難経路がレッドゾーンにかかった場合は、当然、何らかの方策を講じていかなければいけないということで、そういった意味では、これからが本当に災害を教訓とした体制づくりに向けた活動が始まるのかなと、地域と一体となって活動が始まっていくのかなと感じているところでございます。

終わりになりますが、今回、7.28の災害を受けまして、改めて各地域の方々のご協力を痛切に感じたこと、そして全国各地域の個人、団体、企業の皆様方からたくさんの災害義援金やお見舞いを寄せていただきました。本当にありがとうございました。感謝申し上げます。

義援金につきましては、被災された方への支援や、被災地域の応急復旧事業に係る経費として使わせていただきました。また、地域の再建や復興見舞金としてでも、地域に直接配分させていただいたものもごございます。あるいは床上浸水等、そういった方々への見舞いも当然ごございます。そういった中で、全国からの義援金もいただきました。本当にありがとうございました。

先ほども申し上げましたが、たくさんの民間ボランティアの方の協力もいただきました。それと、近隣市町村の職員の方々、そして、国、県の職員の皆様にも本当にたくさんの支援をいただいたということで、この場をおかりいたしまして感謝を申し上げます。ありがとうございました。

本日も、何人か顔見知りの方がいらっしゃいます。近隣市町村の方々には、お盆過ぎから12月いっぱいまで、この期間ずっと城端の庁舎のほうへ、南砺市へ詰めていただいたような状況でありました。そういったことで、3,000件余りの被災箇所を無事こなすことができたということで、改めて感謝申し上げます。ありがとうございます。

今後の南砺市のあり方ではありますが、私のような者が言うのもおこがましいことではありますけれども、個人的には本当に痛感しております。災害をじかに体験して、災害対応を体で感じたということで、そういった意味では、災害のないまちづくりを目指して、再度被災がないように、国、県へ予防対策の支援の要望ということで、改めて要請していきたいなと思っておりますし、昨今の異常気象に対応できる危機管理のシステムづくりということで、ただ、危機管理システムの構築と申しましても、なかなかこれは難しいものであります。先ほども申し上げましたような地元との自主防災組織、そういった方々との訓練を通じた連携、あるいは防災マップづくりの中での危機管理ということで、特に土砂災害ハザードマップの作成については、危険予知ということも含めて、今後、地元へ説明に入っていきたいなと思っております。

そうした中では、予知ということで、いろんな事

例を挙げながら説明していきながら、その予兆を察して、そして独自に自主的に避難していただくということがこれからの組織づくりの第一歩なのかなということを念頭に、中心に今後の活動に取り組んでいきたいなと思っております。

あとは、市民協働ということです。市民協働も、今ほど申し上げましたような連携した活動ということで、個人対個人じゃなく、団体対団体、地域対組織というような形で取り組めたらいいなという私の願いも込めて、今年4月から配属された新参者の私ではございますが、災害を肌で感じたことを教訓に、今後取り組んでいきたいなと思っておるところです。

取りとめなく終わってしまいましたけれども、この場をおかりして、関係各位に、さらなる防災に対しての事業支援等、あるいは南砺市の活動支援等に対してご協力をお願いしながら、大体時間も来たようでございますので、つたない発表で申しわけありませんでしたが、ここで閉じさせていただきたいと思っております。

ありがとうございました。

大 会 決 議



富山県河川海岸協会
副会長
黒部市長

堀 内 康 男

決 議 (案)

北陸地方の河川は、急峻な山岳地帯に源を発する急流河川が多く、集中豪雨や台風等により、毎年のように災害を繰り返している。

その中でも、平成16年7月の新潟・福島豪雨や福井豪雨、平成20年7月の富山・石川両県を襲った集中豪雨などにより、各地で大きな被害が発生し、幾多の尊い生命と貴重な財産が失われた。

今年も全国各地で梅雨前線豪雨などにより災害が頻発しており、地球温暖化に伴う気候変動の影響により年々激化する自然災害に対する安全性の向上が緊急の課題であることを改めて痛感したところである。

一方、北陸地方はわが国有数の多雨多雪地帯であり、北アルプスなど山岳地帯から流れ出る清冽な水の流れは、美しい河川景観を形成し、歴史や文化を育んできたところであり、緑豊かな自然環境と潤いのある生活環境の場としての期待も大きい。

このような実情に鑑み、河川がもたらす自然の脅威から住民の生命・財産を守るため、河川改修等による治水施設の整備を着実に推進するとともに、災害発生時の被害軽減のためのきめ細かな防災情報の提供など、ソフト対策の充実を図り、加えて、豊かで美しい地域の形成に向け、潤いとやすらぎのある水辺環境の創出を図っていかなければならない。

しかしながら、昨今の厳しい財政状況のなかで、治水関係事業費が大きく縮減され、事業の推進を熱望する地域の切実な声に応えることができないことは、まったく憂慮に堪えない。

よって、私たちはここに北陸地区治水大会を開催し、その総意に基づき、次の事項の実現について国会並びに政府に対し強く要望する。

記

- 一 災害を未然に防止し、国民の生命と財産を守り、安全で安心な社会を実現するため、所要の治水事業費を確保するとともに、堤防やダム等の根幹的施設の整備を計画的に推進すること。
- 一 毎年激化する洪水に備え、堤防等河川管理施設の確な維持管理水準を確保すること。
- 一 頻発する水害や土砂災害において、被災した施設の災害復旧関係事業を着実に推進すること。
- 一 集中豪雨等の監視や洪水予測の技術向上、防災拠点や防災情報基盤の整備など、ソフト施策による防災・減災対策を推進すること。
- 一 治水対策とあわせて安定した水資源の供給を図るためのダム事業を推進すること。
- 一 北陸地方の豊かな自然、美しい景観、歴史と文化に根ざした、魅力ある河川環境を創出する「多自然川づくり」を推進すること。

以上、決議する。

平成22年10月20日

北陸地区治水大会

次期開催県挨拶

石川県土木部次長

常 田 功 二

石川県の常田でございます。

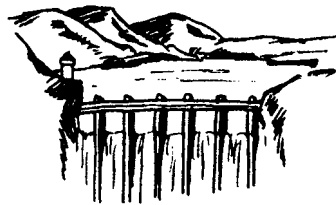
今ほどは、今回の北陸地区治水大会の開催地に指名していただきまして、ありがとうございます。私ども、県と関係市町、協会ともども、準備万端に整えて皆様をお待ちしようという思いでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

石川県の治水事業ということになりますと、先ほど南砺市さんの事例にもありましたけれども、ちょ

うど20年7月28日、あの南砺市さんの被害があった山田川とちょうど背中合わせの流域が金沢市の浅野川が流れている流域でございます。私ども石川県側の観測値で言いますと、1時間に138mmという未曾有の豪雨が降りまして、先ほどの写真と同じような被害が金沢の市街地に起こりました。

現在、隣を流れている浅野川と犀川、金沢市街地を流れる2河川を、今、緊特事業で鋭意事業をしております。そういう事業も見ていただきたいと思ひますし、治水事業以外にも金沢城公園の整備が進んでおります。それから、近くにあります旧県庁舎、これは大正13年にできた古いものでございますけれども、これをリニューアルして、「しいのき迎賓館」と銘打ちまして、県外の方にも大変喜ばれている施設でございます。

それやこれがございますので、ぜひ今回同様、多数の方々にご参加いただけるようお願いをいたしまして、簡単ではありますが、次期開催県としてのあいさつとさせていただきます。



平成22年度 東北地方治水大会

と き：平成22年10月28日(木)

と ころ：山形市ホテルメトロポリタン

東北地方治水大会次第

(敬称略)

開	会			
主催者あいさつ		山形県知事	吉村美栄子	
会長あいさつ		全国治水期成同盟会連合会会長	陣内孝雄	
来賓祝辞		山形県議会議長	佐貝全健	
治水事業概要説明		山形県県土整備部河川課長	亀井浩之	
意見発表		山形県最上町長	高橋重美	
		美しい山形・最上川フォーラム事務局	上野勝子	
大会決議				
次期開催県あいさつ		秋田県河川治水協会会長	秋田県能代市長	齊藤滋宣
閉	会			

主催者あいさつ



山形県知事

吉 村 美栄子

山形県知事の吉村でございます。本日は、第51回東北地方治水大会ということで、ご来賓の方々をはじめ、東北各県で治水事業に携わっておられます、多くの皆さまにご出席を賜り厚く御礼を申し上げますとともに、心からご来県を歓迎申し上げます。

また日ごろから東北地方の治水事業の推進に、格別のご支援とご協力を賜っておりますことに、深く感謝申し上げます次第でございます。本年は度重なる集中豪雨や台風による水害が発生しており、7月から9月にかけての連続した豪雨により、大きな被害を受けられました、県・市町村ならびに被災者の皆さまに対し心からお見舞いを申し上げます。

さて、治水事業につきましては、これまでも安全で安心できる生活環境の形成のため推進してきております。着実にその効果を発揮してきているところでございますが、近年の頻発する局所的な集中豪雨

等により、全国で水害が発生しているのも事実でありまして、安全で安心できる環境整備のためには、一層の治水対策の推進が必要でございます。

本県におきましても、9月の豪雨により、庄内地域や最上地域において甚大な被害が発生いたしました。鶴岡市では総雨量が225ミリ、最大1時間降水量が51ミリという猛烈な雨に見舞われました。過去の羽越水害に匹敵する雨量ではありましたが、羽越水害後に行われました河川改修等により、被害がかなり軽減してきており、水害に備えた治水事業の重要性を再認識したところでございます。

このような時期に、治水関係者が一堂に会して、意見交換や意見発表などが行われますことは、まことに時宜を得た意義深いものでございます。本大会が実り多い大会になりますようお願い申し上げます。今日は、あいにくのお天気模様ではございますが、本県を始め東北各県は、いま美しい紅葉の時期でございます。せっかくのご来県でございますので、本県の秋の風景や美味しい果物などの味覚も十分楽しんでいただければと思っております。

山形県では10年余りの歳月をかけまして、新しいお米「つや姫」を開発いたしました。今月の10日に、県外でも販売を開始しております。「つや姫」は、その名前のおり白くつやつやと輝いておりまして、粒が大きく、また香りもあって、粘りもあって、そして甘味もあるというすばらしいお米でござい

す。皆さま方のところにもそれぞれ美味しいお米があるかと存じますけれども、ぜひ「つや姫」もご賞味いただきまして、お土産などにお買い求めいただけましたら幸いです。

結びになりますが、本大会を契機として、治水事業の一層の進展と東北地方のさらなる発展が図られますよう、念願いたしますとともに、ご列席の皆さま方の益々のご健勝とご活躍を心からお祈り申し上げまして、あいさつとさせていただきます。皆さま本当にご苦労さまでございます。

会長あいさつ



全国治水期成同盟会
連合会会長

陣内孝雄

本日、ここ山形市で東北地方治水大会を開催いたしましたところ、治水関係事業に造詣が深く、その推進に盡力しておられる皆様に、このように多数、ご参集いただいて本大会を盛大に開催できますことは誠に喜ばしく、皆様方の深いご理解とご熱意に対して衷心より敬意と感謝の意を表する次第であります。

また、ご来賓の皆様にはご多用の中にもかかりませずご臨席くださいまして、ありがとうございます。ご指導とご鞭撻を引き続き、よろしくお願い申し上げます。

本大会を開催するに当たって、格別のご高配を賜りました山形県知事さんをはじめ、関係者の皆様に厚く御礼申し上げます。

ご当地山形県は、南北に走る奥羽山脈と出羽山地に挟まれた盆地と、日本海に面した庄内平野があり、その中を流域面積が県全体の76%を占める最上川が貫流しております。奥羽山脈は御所山、蔵王山、吾妻山などの火山を伴い、1,000m以上の山々が連なっており、これらを源とする最上川支流の各河川はいずれも傾斜が急なため、各盆地に扇状地を作っています。出羽山地は鳥海山、月山などの火山、南に朝

日山塊(あさひさんかい)、飯豊連峰(いいでれんぼう)がつづき、県内の7割が山地であります。

そのため土砂災害が多く、昭和42年の羽越豪雨災害、昭和44年の豪雨災害、昭和62年および平成7年の温海町(あつみまち:現鶴岡市)の豪雨災害、平成6年、7年の地すべり災害などがあり、最近でも県内各地で多くの土砂災害が発生しております。

このような度重なる災害と闘い、克服してこられたご当地で東北地方治水大会が開催できますことは、誠に意義深いものがあります。

申し上げるまでもなく、治水事業は災害から国民の生命と財産を守り、安全で豊かな生活環境と活力ある地域社会を実現するために、最も重要な社会資本の整備を進めるものであります。従って国は、国民の安全と安心に対するナショナルミニマムの水準を、旨く確保するために、治水事業を国政の根幹に据えて、重点的に進めるべきであります。

厳しい財政状況のもとにあっても、「国家百年の計」に立って絶えず着実に治水事業を推進し、先人達の叡智と努力を以って築き上げてもらった故郷をより安全で安心な地域へと改善して、次の世代にしっかりと引き渡してゆかねばなりません。

特に、近年、地球温暖化に対しては、洪水と渇水による被害が更に拡大する恐れがあると警告されております。地球温暖化の緩和策だけでなく、災害への適応策を確実に進めていく必要性が高まってきていると考えられます。

ところで、今年も異常な豪雨に見舞われました。6月中旬から下旬にかけては九州南部から本州南岸に停滞した梅雨前線が鹿児島、宮崎県に、また、7月上旬から中旬にかけては九州から東北地方へかけて日本海を北上した、梅雨前線の影響で佐賀、福岡、山口、広島、岐阜の各県でも豪雨が降りました。

東京都練馬区では上昇気流によって局地的な短時間豪雨が発生し、9月には台風9号が珍しい経路をたどって全国的に大雨を降らせました。一週間ほど前には鹿児島県奄美大島で記録的な豪雨が降り3名が亡くなるなどの悲惨な災害が発生したところであります。これらによって全国で死者18名、行方不明者5名、家屋被害は全半壊80戸以上、床上床下浸水7,300棟以上などの大きな被害を蒙りました。

これらの災害で亡くなられた皆様のご冥福をお祈り申し上げますと共に、被災された地域の皆様にお見舞いを申し上げます。

このような憂慮すべき状況にあるにもかかわらず

ず、治水予算の削減が続いており、平成22年度予算は15年ほど前に比べ約半分に縮減しております。激特事業など災害対応に優先支出する必要がありますのでその結果として、治水事業を予防的に計画的に推進していくことや、適正な維持管理水準を保つことがいよいよ困難となる恐れもあります。

さらには、全国の直轄、水資源機構並びに補助の82ダムについて「今後の治水対策のあり方について」の中間報告に基づいたいわゆる「できるだけダムにたよらない治水」への政策転換のための、見直しの作業が新たに始まっています。これについては早急に見直し作業を済ませて、ご当地の「最上小国川ダム」をはじめ、全国の治水、利水対策が遅滞なく着実に進んで行くよう強く求めて行く必要があります。

さらに、地方分権の推進に伴い補助の治水事業費について補助金制度から交付金制度へと改革が進められていますが、治水事業がこのことで先送りされるような事態を決して招いてはなりません。

現在の治水施設の整備水準は、目標としているナショナルミニマムの水準と比べ未だ大変低い水準にとどまっています。いつ、どこで災害が発生しても不思議でない現状に私たちは置かれておりますので、流域住民の安全と安心の確立を目指す私どもと致しましては、いまこそ治水事業の推進の必要性和緊急性を強く訴え、流域住民の総意として関係機関に、治水事業が着実に推進されますように活動して行く必要があります。

全国治水期成同盟会連合会といたしましては、ご参集の皆様の方の力強いご支援をいただき、治水事業の推進運動を強力に展開して行く所存でございますので、引き続きよろしくご協力をお願い申し上げます。

最後になりましたが、ご出席の皆様方のご健勝とご活躍を祈念申し上げます、ご挨拶といたします。

来賓祝辞



山形県議会議長

佐貝 全 健

ご紹介いただきました、県議会議長の佐貝でございます。一言お祝いを申し上げます。第51回東北地方治水大会の開催にあたりまして、山形県議会を代表いたしまして、お祝いの言葉を申し上げます。

本日は、東北各県から多くの皆さまをお迎えし、本大会がここ山形市において開催されますことは、山形県議会としても大きな喜びであり、心から歓迎申し上げますとともにお祝いを申し上げます。

皆さまにおかれましては、日ごろから、治水、利水、河川環境および海岸事業の振興、河川愛護に関する住民意識の高揚などの取り組みを通じ、国土の保全と水資源の供給、河川環境の保全等に多大なるご尽力をいただいておりますことに対し、深く敬意を表する次第でございます。

さて河川は水道、農業用水、水力発電など、国民生活に多くの恩恵をもたらす一方で、集中豪雨による氾濫など、ときとして住民の生命、財産を脅かす存在でもございます。そのため、関係各位のご尽力のもと、河川事業が精力的に進められ大きな成果を収めてきたところではありますが、公共事業関係予算の大幅な削減が行われたため、公共投資は前年の水準を大幅に下回っております。

しかし、河川とその流域の特性や重要度、緊急性に応じた治水事業は、継続して推進していく必要があると存じております。このような中、東北地方の治水にかかわる皆さまが一堂に会し、治水事業の重要性を再認識するため、本大会が開催されますことは、まことに意義深いものでございます。この大会の成果が治水事業の一層の促進につながることをご期待申し上げます。

この時期は、本県の期待の新品種「つや姫」の新米など、秋の味覚も多くあり、1年の中でも大変良い季節でございます。ぜひ、この機会に山形の魅力に触れていただければ、幸いです。

結びに、本大会の開催にあたり、ご尽力を賜りました関係各位に対し深く敬意を表しますとともに、関係各位の益々のご発展とご参会の皆さまのご健勝、ご活躍を心からご祈念申し上げて、お祝いの言葉といたします。

治水事業概要説明

山形県県土整備部河川課長

亀井 浩之



山形県県土整備部河川課長をしております、亀井でございます。私のほうから、治水事業の概要につきまして、ご説明申し上げたいと思います。

本日、説明させていただきますのは、東北各県におけます集中豪雨、ゲリラ豪雨とその災害、山形県におけます集中豪雨、ゲリラ豪雨対策の2項目とさせていただきますと思います。

はじめに、東北各県におけます集中豪雨、ゲリラ豪雨による災害についてご説明申し上げます。これは、今年7月に発生いたしました各県における集中豪雨、ゲリラ豪雨とその被害について抜粋したものでございます。

8月、9月におきましても、各県で災害は発生しておりますが、7月だけでもこれだけの箇所被害があったこととなります。特に、被害が大きかったのは、7月17日に発生いたしました岩手県の岩手町、一戸市、葛巻町のゲリラ豪雨による被害となります。床上浸水38戸、床下浸水9戸、土砂崩れ数カ所という被害となっております。

集中豪雨やゲリラ豪雨が増加傾向にあるのは、全国的に降水量が増加していることが原因と思われております。

次に示します、グラフにつきましては、全国的に

降水量が増加傾向にあるということを示すグラフであります。左側のグラフは、20世紀初頭から近年までの、上から1日あたりの降水量が100ミリ以上、200ミリ以上であった日を表わしているグラフになります。いずれも右肩上がりのグラフとなっており、集中豪雨の発生日数が増加傾向にあることが分かります。

右側のグラフは、昭和51年から平成19年の30年間におきまして、上から全国1,000観測地点の時間雨量が50ミリメートル、80ミリメートル、100ミリメートル以上となった回数を表わしたグラフでございます。

こちらも右肩上がりとなっております、ゲリラ豪雨の発生回数が増加傾向にあることがわかります。これは、山形県におけます降水量の増加状況を示したグラフであります。38観測所、上が1日の降水量が100ミリ以上、下が1時間の降水量が40ミリ以上の降水の発生回数を示しております。全国と同様、いずれも右肩上がりのグラフとなっており、集中豪雨、ゲリラ豪雨の発生回数が増加傾向にあることが分かります。

それでは、これは将来の気候がどのように変化していくのでしょうか。こちらは、気候変動に関する政府間パネル、IPCCが3年前に発表している最新の評価報告になります。これによりますと、今後20年間において、10年あたり約0.2℃の割合で気温が上昇すると予測されております。

100年後には、地球の平均気温は1.8から4.0℃の上昇が予測されております。また、100年後には、地球の海面水位が18センチから59センチの上昇が予想されております。温室効果ガスの排出が抑制されたとしても、温暖化や海面上昇は数世紀に渡って続くと予測されております。

降水量につきましては、全国各地で降水量が増加することが予測されております。特に北海道や東北は、他の地方よりも増加率が高く、1.2倍以上となることが予測されております。降水量が増加することは、治水安全度が低下することになります。100分の1であったものが30分の1程度となり、安全度が約3分の1に低下することまで懸念されているところであります。

続きまして、山形県におけます集中豪雨・ゲリラ豪雨対策事業を紹介いたします。ゲリラ豪雨対策として実施しているのは、山形市を流れる村山犬川で実施している河川改修事業でございます。集中豪雨

対策として実施していますのは、村山市を流れる大旦川で実施している河川改修事業でございます。

この代表2河川の事業につきまして、紹介させていただきます。まず、村山犬川の河川改修事業についてご説明申し上げます。場所は、現在私たちがおりますメトロポリタン山形から約3キロメートルほど南側を流れる河川でございます。流路延長3.9キロメートル、流域面積は上流の普通河川を合わせまして、12.17平方キロメートルでございます。改修区間は、3.9キロメートルのうち3キロメートルでございます。この河川は山形市の中心市街地を流れるため、ゲリラ豪雨時には、流域面積12.17平方キロメートルの雨水が一気に当河川に流れ込むこととなります。

現在、県が河川改修を進めるとともに、地元の山形市が雨水幹線の整備を進め、協力してゲリラ豪雨対策を行っているところでございますが、現時点では村山犬川の河川改修、雨水幹線の整備が完了していないため、町中が時折冠水する状況となっております。

これを解消するため、河川事業におきましては、当初内示に加えまして予備費も投入し、事業の進捗を図っているところでございます。次に大旦川の河川改修事業についてご説明申し上げます。この写真は、平成14年7月の台風によります集中豪雨による被害状況でございます。近年、大旦川では約2年に1度の確率で浸水被害が発生している状況でございます。

原因は最上川の堤防の高さに対しまして、大旦川の堤防の高さが低いことから、最上川本線の水流が流れ込むことによります被害でございます。この被害を防ぐために、合流点には国直轄事業により、大旦川水門と大旦川排水機場が整備され、現在は大旦川の堤防の高さを上げる工事を進めているところでございます。

平成18年には、当流域を東北中央自動車道が縦断する計画が決定したことを契機といたしまして、大旦川流域の総合的な治水対策に関する検討会を立ち上げ、国・県・市が連携して大旦川流域の総合的な治水対策を行うことを議論し、対策を検討したところでございます。

その結果を受けまして、大旦川左岸での調整地の整備と連絡水路の整備に向け、調整を行っております。具体的な効果を模式図で説明いたします。洪水初期におきましては、最上川の水位も低いと、大

旦川を自然流化させることができます。最上川の水位が上昇しますと、大旦川の逆流を防止するため、大旦川水門を閉めます。すると、大旦川の水位が上昇するとともに、内水が溜まり始めます。この内水は連絡水路により調整地に導くことによりまして、湛水を防ぐことができます。

また、行き場のなくなった大旦川の流水は、越流堤を越え、調整地に流れ込み、氾濫を防止することができます。最後に調整地に溜まった内水・外水は、ポンプにより排水するという仕組みになっております。以上、代表的な対策を行っている2つの河川についてご説明申し上げます。私のほうからの説明は以上とさせていただきます。ご清聴ありがとうございます。

意見発表



山形県最上町長

高橋重美

ただ今ご紹介をいただきました、最上町長の高橋でございます。このように大勢の皆さんの中で意見の発表をする機会をいただきましたこと、大変に光栄に思うところでございます。改めて私どもの地域課題の話をしていただきたいと思います。

ご案内のように、私の最上町は東北地方の、宮城県を県境としておりまして、大崎市、旧鳴子町との県境を境にしている県境の町です。

分水嶺、県境、この太平洋と日本海に、目の当たりにして見られる分水嶺を私どもはずっと見ておりますと何も感じませんけれども、初めて見られた方は感動すると言います。わが最上町は、四方を山に囲まれたカルデナの町です。その意味で屋根のない田園空間の博物館に見立てて、そこに人・モノ・文化が輝き続ける、そういう町にしようと、こんな表現、そして必ず町民につけ加えることは、「博物館の魅力のもっとも大事なものは何ですか。」と、問いかけます。

私は博物館の魅力のもっとも大事なものは物や建物ではない、ここに住む町民一人一人がこの地に自信と誇りを持つ。そのことによって、あそこに行けばあの人に会える。あそこに行けばどこにもない美味しいものが食べさせてもらえる。あそこに行けばどこにもない文化に触れさせていただける。だから行ってみようとなるわけでありますので、改めて、博物館の魅力の最も大事な人は人であるということ、先ほどの栗原市長さんのご講演で、改めて、身をつまされる思いで拝聴させていただきました。

災害は必ずやってくる。そういった中での佐藤市長の力強い気迫にこもった陣頭指揮。私は災害が発生したときに、地続きであるわけでありますので、お見舞いに行きました。そしてわが町は温泉の町でもありますので、「被災された皆さん、どうぞ温泉につかって心を癒してください」というお見舞いをしてきました。

しかし、決して市民は弱音を吐いていない。このことは、私は市長が体を張って陣頭指揮をしている、あのことが今日までの復興にもつながっていくのだと改めて今日の講演を聞いて感じたところであります。

改めて、わが町の、その意味での最上小国川の歴史を紐解いてみたいと思いますが、これは羽越災害、昭和49年の災害が今までの歴史の中で、大変大きな災害があったわけでありますが、これはわが町の瀬見温泉の観松館のところの写真であります。あのときの被害額についても、当時で23億、平成15年の計算では約37億円。そして日雨量が296ミリでした。そして全国でも大変な犠牲者が出たということは、皆さんご案内のとおりであります。そしてこれは、平成10年の9月の台風5号。そのときにも、わが町が赤倉地点で120ミリから160ミリ、日雨量についても101ミリ。こんな形の中で災害があるということ。これは赤倉温泉の虹の橋から下流を見た災害の写真の光景でございます。

そのときの赤倉温泉の水が初音の寿司の前で、このような災害になったということであります。わが町の今までの時系列的にここに並べさせていただきましたけれども、昭和62年から、この最上小国川治水ダムの建設に対して、県に要望してまいりました。平成3年から、県単独事業の調査ということで、県から調査費をいただいて、平成7年から、今度は国から調査費をいただいて、今日まで至っているわけです。

そして、幾度と、地域の懇談会を通して、丁寧な説明をしながら、今日まで来たということです。平成13年には、5回の最上小国川ダムを考える懇談会、平成15年には、7回の最上川流域の地域の懇談会などなど、そして平成14年から16年、この期間に短期的な河川改修をしていただきました。このお陰で、大分解消されたということも、お陰さまで、今、喜んでいるところであります。そして平成18年には、6回の最上地域の小委員会、また流域委員会を経て、お陰さまで、平成20年に国からの事業採択を受けて、今日までの経過をたどっているということであります。ただ、ご案内のように、平成22年、政権も変わったということも含めて、現在、私どもの未着工ダムを含めて、83のダム事業が検証をされていることは、皆さんご承知のとおりでございます。

これまでも、ここに写真をつけてきましたけど、いろいろな形の中で、安全・安心の町づくりを受けた検討会を重ねてきたということ。そして、ハザードマップの普及なんかも図りながら、また自主防災組織なんかも立ち上げながら、まずやれることをやりましょうという形の中で、今までこの20年越しの中で検討し、今日まで来たということであります。

改めて、ここでひとつ、最上小国川の治水対策のパンフレットをつけてきたわけでありますが、いま有識者会議ということで国で検証していますが、この8月に中間の取りまとめが発表されました。ご案内のとおりであります。そのいろいろな項目を見てみますと、総合評価についてはまず安全度をきちんと確保した上で、そしてコストを最重視しなさいというとりまとめが、中間のとりまとめの内容でありました。私はその意味では、今まで20年越しの中で、いろいろな検討を、決して一方と言われる、ダムありきで来たのではないということ。いろいろな形の中で治水対策を、安全・安心を担保するためにどうあるべきかということで、いろいろな懇談会、町民からもいろんな有識者からも意見を頂戴して、今日まで来たということです。ここに改めてお示しをしましたが、3つの検討をしてまいりました。1つは河道改修案、2つ目はダムプラス河道改修案、そして3つ目は放水路プラス河道改修案、この3つを検証してきたということです。その中で、今回の有識者会議で求められている安全度についても、まず10年で最短の中で安全は担保できるということ。私どものダムが、いま穴開きダムが最適であるということ。費用対効果にしても、ご案内のお示しのとおりであ

ります。こういうことなどとするれば、決してダムありきで来たということではないということも含めてご理解をいただいて、一日も早く、安全・安心を担保していただけるように、しかも10年ということでも、10年を待っていることはできない。つい先だつての奄美大島の大災害、だれが予測できたかということ。災害は必ず来るということ。そういったときに、10年とても安心して待ってられないということでもありますから、改めて自主防災組織、ハザードマップの普及などなどをしながら、自治協働のまちづくりの中で、安心・安全のまちづくりに頑張っているということでもありますので、ご理解を賜りたいと思っています。

そして、今日はあえて、東北治水大会でありますので、ここに地図を書いてきたのですが、私どもの提案の穴開きダムはここです。山形県の県境の部分です。そしてわずか地続きの4キロ・3キロの先に、このように宮城県の岩堂沢ダムはじめ、このように大勢、多くの水を溜めるダムがあるということでもあります。わずか地続きの中で、わずか4キロぐらいの先に、こういう地続きの水を溜めるダムがたくさんあるということ。この建設にあたっては、いろいろな環境に配慮して、安心・安全を優先しながら、建設されたものと私は思います。その意味で、私どもは今までいろいろな形の中で検討し、研修をしながら、岩手にも行きました。いろいろなところにも研修をしました。その中で今回の答申をしていただいた案が水の溜めない穴開きダムであったということですね。ここの穴が開いているわけですから、平時は水が溜まらない。洪水調整、雨が降ったときだけ洪水調整ができるというダムです。この洪水調整の一つの手法として、遊水地の建設という提案も、いろいろな学識経験者の中から言われるわけですが、私は遊水地を盾にしたのがこの穴開きダム。しかも溜まった水が24時間で平時に戻るということ。そして道路が高く沢が深いという関係もあって、ダムと言いますと、そびえ立つようなコンクリがイメージできるわけですが、決してそうではない。道路が高く沢が深いということで、何ら違和感なく、道路より低い形で堤体ができて、しかも平時は水が溜まらない。洪水のときだけ調整ができる。24時間で平時に戻るという、こういうダム案を提案しているわけでもありますので、決して、繰り返しますが、ダムありきで来たのでない。3つの案の検討の中で、最大限環境に配慮して水を溜め

ない穴開きダムに行きついたということでもありますので、私はむしろ有識者会議の皆さんから早く検証していただいて、われわれ教科書持っているわけですから、早くひとつダムの建設に向けてお願いしたいと思います。

平成18年の12月27日、あと30分も降ってれば、避難勧告しなければならない、そういう状況でした。赤倉温泉の緊張した瞬間の大洪水の写真です。必ずこういうことが来るということ。そして、ここに吉村知事さんもおいでいただいて、一昨年(平成20年)の10月29日にね、現地に来られて、改めて検証して、安全を担保するためにダム事業については「必要です」ということを力強く言っていただいております。そういう形の中で、雨降るたびに消防団が駆けつけなきゃならない。こんな状況をずっと続けているということは、今日の会場の皆さんももちろんであります。私は国の皆さんにもひとつご理解を賜りたいと思います。実は、拡幅案で、赤倉温泉の河道を掘削して広げれば洪水がないでしょうという方もおられます。ですから、それでは検証しようということで、温泉調査をしました。そうしましたところ、先ほど言った、川底から59℃のお湯が岩盤からポコポコポコッとたくさん出てきました。同時に、隣のアベ旅館さんの露天風呂も水位が、お湯が下がっていったということなんです。こういうメカニズム、岩盤から59℃のお湯がポコポコ出ている。ですから、そこを掘削して広げれば、また下げれば、洪水がないでしょうという論理は成り立たないということなのです。そして、かつて30年ほど前に、河川工事の中で源泉に触れたということで、県で4,000万の損害賠償を払った経緯もございます。そういうことも含めて、私どもが提案をする最大限24時間で平時に戻る、水の溜めない穴開きダムで、そして環境に配慮する。そういうダム案を提案しているわけでもありますので、有識者懇談会の取りまとめの考え方については、安全度を担保して、しかもコストを最重視しなさいという表現が、私どものこの提案に合致しているということをご理解賜りたいと思います。私どもは、ただダムが欲しいというだけでなく、そのことが他流域への関係も含めて、特に赤倉温泉の活性化にもつなげようという形の中で、その自らの地域の皆さんがまちづくりのこれからの振興計画、手づくりで、しかもいろんな積極的な活性化プランなんかも、着実に、着実に、いま組み立てているということをご理解いただきたいと思います。わが町は100万人

の交流促進条例、できるだけ多くの方に来ていただいて、活性化をしたいという条例を作りながら頑張っているところです。その意味では、私はこの川はすばらしい観光にもつなげる財産であります。これは毎年の8月15日に行われる赤倉地区の夏まつりの魚のつかみ取りの写真です。これは大堀地区、最上町のちょうど中間ぐらいの地域であります。県で作っていただいた河川公園へ、下白川は私の住むところではありますが、ここに河川公園がございます。夏休みなどは、県内外からお客さんがたくさん来られて、このようにテントを張るところがないくらい、親水公園を通しての交流に、この河川が活かされているということでもあります。そして、これは私が提唱する田園空間、博物館の体験交流ツアー。この8月に、人口減少対策、若者の定着ということで、婚活ツアーを川を通して仕掛けたところです。このときの写真です。板橋から独身女性23人来ていただいて、わが町の独身男性38人と体験交流していただいた。まじめで口下手な方がなかなか結婚遅れている部分もあるものですから、まじめに向かい合っただけの見合いツアーなんていっても、なかなかうまくいきませんので、体を通して、体験を通して、その婚活ツアーということで、いろいろなアスバラのもぎ取りツアーしたり、川で魚のつかみ取りをしたり、そして、やな茶屋の対岸で、遊歩道で和気あいあいに交流をした写真であります。私は、安全・安心を担保していただいた中で、どこよりも、アユのメッカ小国川を提案したい。そしてダムを造るとアユが駄目になるという考えの方もいるようです。しかし決してそうでない。これは2年ほど前、寒河江ダムのある寒河江川の天然アユ、食味全国一になりました。寒河江ダムはすばらしい大きいダム、水の溜めるダムがありますからね。私も水の溜めないダムですからね。そういう意味からしても、ダムがあればアユが駄目になるということはないということも証明されたのではないかなと。寒河江川のアユが全国一になったということで立証されているわけですから、アユのメッカ小国川を提案して、そこには駐車場も整備をする。そして最近、女性の釣り客もおられますから、トイレの設置、そして遊歩道。最上町はバイオマスを提案しておりますので、チップボイラー、チップ舗装、河川敷の中で遊歩道整備をして、足腰に優しいチップ舗装なんかもしながら、観光に寄与してもらおう。全国ウォークラリーなどなどを含めれば、すばらしい、川は観光財

産にもなる。安全・安心があって、初めて成り立つことでないかなと思います。繰り返しになりますが、災害は必ずやってくる。そういった中で小さい町の責任者でありますけれども、先ほど佐藤市長さんの力のこもった、気迫のこもった、あの対応。そのことがわれわれ責任者に求められているし、その意味でも、行政に、ただダムを造ってくれというだけでなく、地域は地域みんなで支える。そういう自主防災、お互いのコミュニティ、こういうことがあって初めて、私はこれからの東北地方の魅力の発展につながっていくのではないかなと思います。改めて、この治水事業の重要性をわれわれは堂々と、そしてそれぞれの今、検証されているダムのおかれている実態、地理的な条件、みんな違うわけありますので、有識者の皆さんからはぜひ地方に来て見ていただきたい。見ていただいて判断をしていただきたい。安心・安全をコストを最優先にするという考えそのものを私は、人の命をどう思う。お金という、ものさしで測ることはできないのではないかと、そういう怒りにも似た思いの中で、現場を預かっているということをひとつ、今日は熱弁を振るわせていただいて、意見発表とさせていただきます。大変皆さんありがとうございました。

美しい山形・最上川
フォーラム事務局

上野勝子

ただ今ご紹介いただきました、美しい山形・最上川フォーラム事務局の渡邊です。上野です。よろしくお願ひします。

それでは、命の水をつなぐ、美しい山形・最上川100年プランといたしまして、当フォーラムの事業を発表させていただきます。山形県を流れる最上川の全長は229キロメートルで、一つの県だけを流れる川としては、北海道を除けば全国一の長さです。最上川がもたらす命の水の恵みのお陰で、山形県民の生活や産業が営まれ、豊かな自然や特色ある地域文化が育まれてきました。美しい山形・最上川フォーラムは、平成13年7月に発足し、14年7月に美しい山形・最上川100年プランを策定しました。

美しく豊かで健全な水環境を守り育てる、川に育まれた地域文化を理解し活かしていく。流域資源を

地域経済の活性化に活用する。こういった全県域での取り組みを目指し、母なる川・最上川を県民の共有財産シンボルといたしまして、最上川をはじめとする県内河川の大切さや素晴らしさを見つめ直し、美しく元気な山形づくりを進めています。また今年度より、知事を顧問に迎え、県や国交省、県内全市町村や地域の住民、NPOなどの市民団体、企業など事業者、教育機関などが全県で活動に取り組んでおります。現在、個人・団体合わせて約4,900人の皆さまに会員になっていただいております。そういったバラエティに富んだメンバーが共通のテーブルを囲み、対等な立場でさまざまな課題の解決や夢の実現のための話し合いを重ねています。続いて、活動の紹介をいたします。美しく豊かで健全な水環境を守り育てる活動といたしまして、最上川を始めとした、県内河川の清流化に向け、身近な川や水辺の現状がどうなっているのかを調べる、身近な川や水辺の健康診断を行っております。水質簡易調査キットを使い、pH、COD、窒素、リンといった水質や透視度、水辺環境、水生生物を県民自らの手で調査しています。子どもから高齢者まで、幅広い層が調査に参加することを通じ、県民全体の河川環境に関する問題意識や関心を高め、水質浄化に向けた実践活動を拡大することも狙っています。調査結果などをもとに、行政、県民、団体、企業の連携により、水質の改善に向けた取り組みを展開しています。昨年度は80団体、1,055人に参加いただきました。

次に、毎年8月から10月に開催しています、美しい山形・クリーンアップキャンペーンですが、こちらは活動の核となる人材を育てつつ、だれもが気軽に参加できる形で河川・海岸での散乱ゴミを調査しながら回収する活動です。こちらも子どもから大人まで、幅広い層が調査に参加することを通じ、県民全体の河川環境に対する、ゴミを捨てない行動の実践やアダプトまで、次なる本格的な実践活動につなげていくことを狙っています。ゴミの分別がされているデータカードに記入し、どんなゴミが多いかを確認し、発生源に着目します。昨年度は50団体、1,700人に参加いただきました。また、新たな年齢層にも参加してもらおうべく、他事業とのクリーンアップのコラボレーションも積極的に行っています。このクリーンアップ活動と先ほど紹介した水質調査の報告書をお手元にお配りしますので、お時間あるときにぜひご覧ください。

続きまして、ご紹介しました水辺の健康診断クリーンアップ活動のステップアップ事業として、ゴミ発生源対策、「捨てない・捨てさせない・イン・最上川」といたしまして、最上川唯一のダム、上郷ダム上流域をモデル地区とし、ゴミ発生源に対する先進的な取り組みについて話し合う検討会を開催しております。例えば、地域それぞれの小さな支流の出口に鉄柵を設置し、そこに集まる家庭からのゴミを地元の建設会社に委託して、引き揚げ運搬する。そういった企業を地元貢献企業としてピックアップしていけないかなど、具体的な取り組みについて話し合っています。

また、ゴミの情報を全国に発信する「最上川環境マップ」も指導しました。インターネットの地図上から状況を知りたい地域をクリックし、クリーンアップの取り組みやゴミ情報を知ることができます。だれもが気軽にご覧いただけますので、多方面からのゴミ削減効果を期待しています。

そして以上の取り組みのほか、水環境向上に向けて行う、水環境発表会など、小中学生に積極的に関わってもらえるよう、環境教育にも力を入れています。今年度の水環境発表会は11月7日に遊学館で開催いたします。お手元にプログラムも配布しておりますので、ぜひご覧いただき、お時間のある方は足をお運びいただきたいと思います。

続いて、川に育まれた地域文化を理解し活かしていく活動です。まず「最上川・夢の桜回廊づくり」ですが、日本一の桜回廊を目指す、設立当初から行っております。県内各地には多くの桜の巨木や名所があります。これらを地域の宝として全国に発信し、また地域の住民や事業者が主体となり、河川管理者や行政機関の協力のもと、最上川沿いに桜並木と遊歩道を整備する取り組みを提唱しています。

川沿いに桜があれば、河川を見る機会が増えることも期待できます。植えっぱなしにならないよう、桜守研修会なども開催し、美しい桜を長く咲かせるための維持管理を行っております。

また、最上川に興味関心を持ち、最上川と地域のつながりや魅力、価値を再発見してもらおうことを目的とし、最上川の歴史、施設、事業、自然環境や最上川に関する人物、観光、生活との関わりなど、最上川についての総合的な知識を問う、最上川検定を行っております。昨年度開催された第2回検定では、一般向けの最上川マスター、小学生向けの最上川ジュニアマスターの取得を目指し、7歳から88歳ま

で多くの方に受験いただきました。

次に、流域資源を地域経済の活性化に活用する活動です。県、町、市民団体とともに、宝の掘り起こし、人的支援、情報共有などを行う、新たな公、いわゆる新たな公共の考え方での取り組みを行い、住民会員交流を図り、ホームページで全国に活動情報を発信しています。近年は最上川上流域の白鷹町を中心に活動しております。この取り組みによって、環境教育を目的とした理科実験クラブや文化継承保護などに取り組むボランティア団体が設立されるなど、地域のつながりが強くなってきています。

また、最上川文化を発掘、継承することを目的に、紅花文化や直江兼続の功績などをテーマとしたシンポジウムや水辺の四季や桜と川と山などをテーマにした写真コンテストを開催し、広く一般からご参加いただいております。写真コンテストは今年も開催しておりますので、ぜひご応募いただければと思います。

さらに、ゴミ発生源対策で目にした流木の活用、有効利用、森林整備についての推進を考えるため、

環境先進まちづくり構想、次世代木質建築推進山形協議会を設立し、森とまちを結ぶシステムづくりを考えるなどの勉強会を開いております。これらの活動に対し、平成20年度に、日本水環境学会から水環境文化賞が、そして21年度には、日本河川協会から第12回日本水大賞奨励賞が授与されました。豊かな自然を始めとする、美しい山形の環境をさらにレベルを向上しながら持続させていくには、県民の心に山形のシンボルとして根づいている、最上川の存在が不可欠だと考えられます。各地域でも、最上川のようなシンボルがあることと思います。そのシンボルや地域に対する愛着や熱意、そして郷土愛が組み合わせられれば、より良い治水事業につながるのではないのでしょうか。最上川フォーラムでは、これまでの活動を踏まえ、今後も住民と一緒に、総力を挙げて、川や県土を守っていけるよう努力してまいります。どうぞご協力お願いいたします。

最後になりましたが、このような機会を設けていただき、どうもありがとうございます。以上で終わります。ご清聴ありがとうございます。

大会決議

決議（案）

治水事業は、国土を保全し、洪水等の被害から国民の生命と財産を守り、活力のある経済社会と安全で安心な生活環境を築く上で欠かすことの出来ない、最も根幹的な事業であり、これまで国家の最重要課題として推進されてきた。

その結果治水安全度の一定の向上はあるものの、地理的条件や厳しい気象条件から自然災害を受けやすい環境にあることなどから、依然として全国各地で毎年のように大きな災害が発生し、幾多の尊い生命と財産が失われている。

今年も7月から9月の集中豪雨や8月の台風4号により、東北各地において、家屋の床上床下浸水、土砂崩れ並びに河川・道路をはじめとする公共土木施設の被災等、数多くの甚大な被害が発生した。

さらに、今後30年以内に99%の確率で宮城県沖において大規模地震が発生することが予測されており、大規模地震・津波対策も喫緊の課題となっている。

このような水害や大規模地震から人命・財産を守り産業活動等の停滞により国民生活へ大きな影響を及ぼす災害を未然に防止するためにも治水事業の重要性を認識する必要がある。

われわれ東北6県および市町村は国と連携を図りながら、河川改修やハザードマップの整備等、防災・減災対策に努めているが、いまだ安心できる状況ではなく、地域防災力の強化とともに、治水、利水、環境の調和のとれた河川改修やダム等の治水施設の整備を強力に推進していくことが重要である。

よってわれわれは、東北地方治水大会を開催し、その総意に基づき、安全で安心な国土づくりを推進されるよう、次の事項の実現について国会並びに政府に対し強く要望するものである。

記

一、近年、自然災害が激化する一方で、治水事業費はピーク時のおよそ半分となっている状況である。災害を未然に防止し、安全で安心な国民生活の確保を図るため、治水対策に充てる予算を確保すること。また、その配分にあたっては、全国に比べ治水施設の整備が遅れている東北地方に重点的に配分すること。

一、国民の生命・財産を守り、国民生活の安定のため、いまだ整備水準の低い河川等の整備を推進するとともに、ハザードマップの整備、情報提供の充実、避難体

制の構築等、ハード・ソフトが一体となった防災・減災対策を強力に推進すること。

一、台風や局地的集中豪雨による水害や土砂災害の頻発、大規模地震に伴う土砂災害の発生状況に鑑み、国による被災地への支援体制の強化を図ること。また、被災した施設の災害復旧関係事業を着実に推進することにより甚大な災害を受けた河川等について、再度災害防止のための治水対策に万全を期すること。

一、安定的な水の供給のため、水資源開発の推進を図ること。

一、ダム事業の検証過程において、直轄ダムでは、関係地方公共団体や地域の意見をしっかりと聴取し、その意見を最大限尊重すること。また、補助ダムで

は、県が決定した「対応方針」を最大限尊重して、早期の判断と機動的な予算措置を行うこと。

一、高い確率で発生することが予想されている宮城県沖地震等による大規模な津波や気候変動に伴う豪雨の激化や海面の上昇に備え、低平地における河川堤防の高潮・耐震対策を推進すること。

一、東北地方の豊かな水と自然、歴史、文化という「地域資源」を活かし、地域と一体となった魅力ある河川整備を推進すること。

以上決議する。

平成22年10月28日

第51回東北地方治水大会

次期開催県あいさつ



秋田県河川治水協会会長
秋田県能代市長

齊藤 滋 宣

ただ今、ご紹介いただきました、秋田県河川治水協会会長、能代市長の齊藤でございます。ただ今は、次期開催県として、秋田にご決定いただきまして、心から厚く御礼申し上げます。本日、第51回東北地方治水大会がこのように盛大に開催されましたことを心からお喜び申し上げます。

さて、近年は地球温暖化の影響により、気候変動、異常気象が顕著になってきており、今年も全国各地で記録的な大雨に見舞われてまいりました。秋田県におきましても、夏の局地的な集中豪雨により、河川が氾濫するなど、各地で甚大な被害が発生いたしております。

東北地方は、豊かな水と自然を有する一方で、急峻な地形や中小河川が多いことから、水害や土砂災害などが多発している地域であります。これら災害

から、生命と財産を守るために、治水事業は最も基幹的な取り組みであり、東北地方の各県が一堂に会し、治水大会が強力に開催されますことは大変有意義なことだと認識いたしております。

おそらく来年も、この季節の開催になると思いますが、皆さんもご承知のとおり、秋田県も風光明媚、自然の豊かな県であります。山形県同様、紅葉が大変美しい県でもありますし、皆さんもご承知の方も多いと思いますが、仙北市田沢湖の抱返り溪谷、そしてわが能代市のきみまち坂、紅葉の美しい地域がたくさんある県であります。そのような美しい自然のもと、ご来県される皆さま方を心から歓迎申し上げたいと思います。

また、食べものも大変豊かな県であります。海、山、川の幸に恵まれ、特にこの時期はきりたんぼがおいしい時期でもありますから、秋田県を代表するお酒をつけまして、皆さんのお越しをお待ちしたいと思っております。ぜひ秋田県にもお越しいただきますことを心からお願い申し上げます次第であります。

最後になりますが、東北地方治水大会の今後ますますのご発展とご列席の皆さま方のさらなるご活躍、心よりご祈念申し上げます。簡単ではありますが、次期開催県のあいさつとさせていただきます。ご決定いただきまして、心から厚く御礼申し上げます。ありがとうございました。

北河内ダム竣工

石川県北河内ダム建設事務所

はじめに

北河内ダムは、石川県が鳳珠郡能登町の町野川水系河内川に建設する多目的ダムとして、平成3年から実施計画調査を行い、平成7年に建設事業に着手しました。以来、用地取得、付替道路工事が順調に進み、平成17年10月にダム本体工事を開始し、平成21年12月から試験湛水を行い、本年8月29日に竣工式を行いました。

ダムの概要

町野川は、能登半島の北部に位置し、その源を石川県鳳珠郡能登町の鉢伏山に発し、河内川、上町川、鈴屋川等の支川を合わせ、日本海に注ぐ流域面積約169km²、幹川流路延長約21kmの奥能登最大級の二級河川です。

町野川流域においては昭和33年に浸水家屋482戸の大きな被害を受け、近年でも平成10年の台風7号

により床上浸水15戸、床下浸水81戸の被害が発生するなど、たびたび洪水被害に見舞われてきました。また、流域内の山地が低いこともあり、昭和60年、平成6年、平成12年と渇水に見舞われ、特に平成6年には水道の使用制限があり、給水車が出勤するなど深刻な水不足が発生しました。

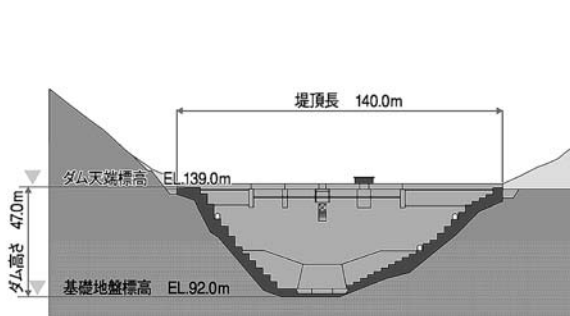
こうしたことから、町野川の抜本的な治水対策として、また、能登町の水道水源を安定的に確保するため、町野川上流の支川河内川に北河内ダムの整備を進めてきました。

ダムは、町野川の洪水調節、流水の正常な機能の維持、水道用水の安定供給を目的とする堤高47m、堤頂長140m、総貯水容量2,860,000m³、有効貯水量2,590,000m³の重力式コンクリートダムです。

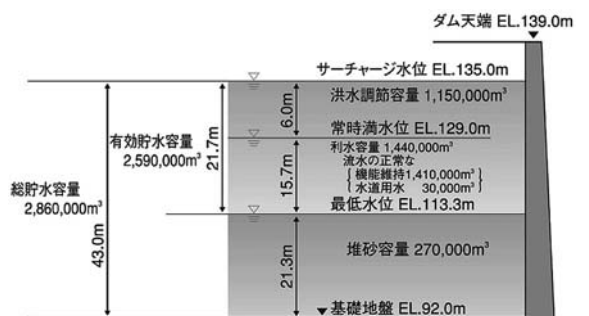
このほか、当事業では、付替県道L=2,000m、付替町道L=590m、周辺広場N=5箇所等を整備しました。



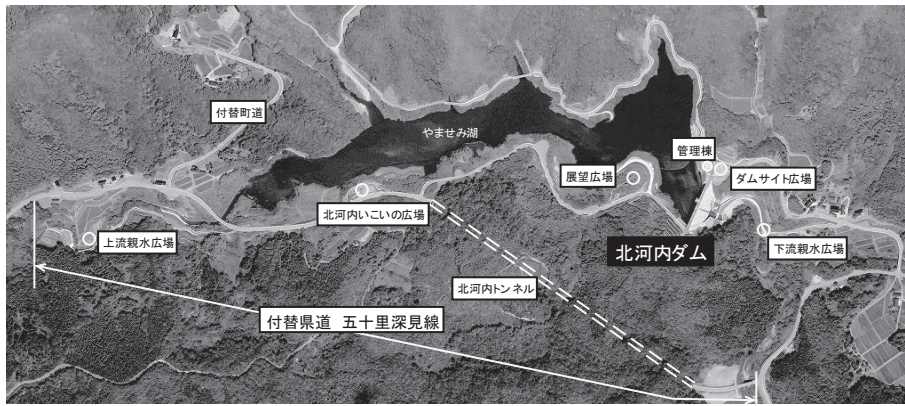
図一 町野川流域図



図一 2 ダム下流面図



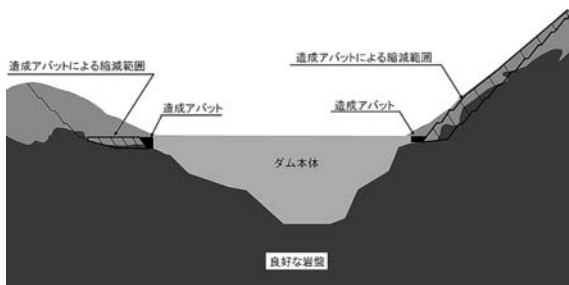
図一 3 貯水池容量配分図



図一 4 ダム周辺概要図

コスト縮減の取り組み

ダム本体の天端付近の設計にあたって、良好な岩盤まで掘削する場合には、掘削量、法面積が大きくなり事業費が増大することから、地山の一部をコンクリートで置き換える造成アバットメント工法を採用し、約 8 億円の大規模なコスト縮減を行いました。



図一 5 造成アバットによるコスト縮減

環境保全の取り組み

北河内ダム周辺は、「森林浴の森日本百選」にも選ばれた鉢伏山の豊かで美しい自然が残されており、ダム湖周辺では、希少な猛禽類や、絶滅危惧種の昆虫が確認されました。そのため、モニタリングを行い、猛禽類については営巣時期に工事を休止するなど配慮し、昆虫については休耕田を利用した代替生息地を整備し繁殖に成功するなど、積極的に環境対策にも取り組みました。

竣工式

竣工式は、猛暑のなか 8 月 29 日に、谷本知事をはじめ、国会議員、県議会議員、地権者、工事関係者および地元関係者など約 170 人が出席し、ダムサイト広場で執り行われ、会場のすべての人々が笑顔で交歓し、ダムの完成を喜び、北河内ダムに期待する声が相次ぎました。



写真一 1 くす玉開披



写真一 2 北河内ダム航空写真

おわりに

北河内ダムは、この地域の皆様の安全・安心な暮らしに大きく貢献でき、「やませみ湖」と名付けられたダム湖周辺は、自然と潤いのある水辺空間として、多くの皆様に親しまれるとともに、新たな観光地として、地域の活性化に寄与することが期待されています。

砂子沢ダム竣工

秋田県建設交通部河川砂防課

秋田県が鹿角郡小坂町小坂字向地内の1級河川砂子沢川に建設を進めてきた「砂子沢ダム」の竣工式が、平成22年9月1日に執り行われました。

当日は、前日からの雨も上がって快晴の中、地元選出国議員や堀井秋田県副知事をはじめ、地元住民、行政関係者及び工事関係者約140名の出席をいただきました。

式典では、堀井啓一副知事が「洪水防止や水道用水の安定供給が図られ、住民の安全安心な生活の確保と発展に向けて大きな一歩になる」と挨拶し、砂子沢ダム建設事務所長からの工事報告の後、来賓の方々からご祝辞をいただきました。

記念行事として、テープカット、くす玉開披のあとに「夢砂湖（ゆめすなこ）」と刻まれたダム湖名石の除幕と、その名石に執筆した小坂中学校の生徒に記念品を贈与し、万歳三唱して、竣工式は無事終了いたしました。〈写真—1、2〉

砂子沢ダムは、洪水調節、水道用水の確保、流水の正常な機能の維持を目的とした多目的ダムで、堤



写真—1 テープカット及びくす玉開き



写真—2 ダム湖名石の除幕



図—1 ダム位置図

高78.5m、堤頂長185m、堤体積283千 m^3 、総貯水容量865万 m^3 の重力式コンクリートダムです。

昭和54年に予備調査を開始して以来、平成4年に補助事業に採択され、平成15年から本体工事に着手し、平成19年10月に完了いたしました。また試験湛水は平成21年11月から開始し、平成22年5月に終了しております。今後は、ダム操作規則の策定など各種事務手続きを経て、平成22年10月1日から秋田県内では15番目の管理ダムとして運用開始の運びとなっております。

当ダムの特色としましては、一つには環境への配慮に重点的に取り組んできたことがあります。独自の環境影響検討会を設置することで、学識経験者や専門家の意見を聞きながら、貯水池内の貴重な動植物は移植することや、生息池の移設などの対策を

取って参りました。

二つ目としましては、建設副産物は廃棄せず、現場内での再使用に努めてきたことがあります。伐採により発生する枝葉や伐根は法面緑化基盤材へ再利用することや、濁水処理施設から発生する脱水ケーキは管理用道路の盛土材に利用するなど、積極的に有効活用に努めてまいりました。これらの取り組みは、コスト縮減にも大きく寄与しております。

最後に、砂子沢ダムは、秋田県が現在建設を進める唯一のダムとなっておりますが、多発する近年のゲリラ豪雨への対応など、県民の社会資本整備による安全・安心を求める声は益々高まっております。秋田県としましても、今後とも河川改修事業や土砂災害対策事業などに重点的に取り組んで、県民の期待に応えるべく努力してまいりたいと考えております。



写真—3 砂子沢ダム航空写真

春日川河川激甚災害対策特別緊急事業の 竣功式について

香川県土木部河川砂防課

平成16年10月の台風23号により、未曾有の水害が発生した香川県高松市の新川水系春日川において、香川県が進めてきた「春日川河川激甚災害対策特別緊急事業」の竣功式が、平成22年8月26日(木)に執り行われました。

当日は、猛暑の中、被災した高松市立川島小学校体育館において地元選出国會議員、真鍋武紀香川県知事や国土交通省をはじめとする関係機関、地元関係者及び工事関係者約110名の出席をいただきました。

竣功式典は、真鍋知事の式辞に始まり、香川県高松土木事務所長からの工事経過報告の後、国土交通

省河川局長をはじめとする来賓の方々からご祝辞をいただきました。また、防災教育の一環として近隣の小中学生を対象に、当事業に関する絵画と作文を募集し、最優秀者と優秀者に香川県知事から賞状と記念品が贈られました。絵画の部の最優秀作品は「うちわ」に印刷し出席者へ配布を行い、作文の部の最優秀作品は受賞者が朗読を行い、薄れゆく災害への関心と河川改修事業の理解を深めていただきました。その後、記念行事としてくす玉開披と、地元関係者からなる安全対策連絡会、及び工事施工業者からなる安全協議会によって共同製作された記念碑の除幕が行われました。式典の最後には参加者全員に

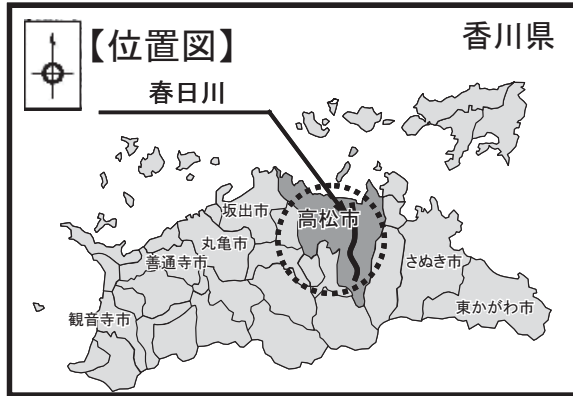
より万歳三唱が行われ、竣功式が無事終了しました。
(写真一 1, 2, 3, 4)

春日川は香川県の県都である高松市の東部を流れる 2 級河川であり、川沿いの桜の下でのお花見や、河川敷で開催される川市などにより、沿川住民に日常的に親しまれ、地域の発展に大きく寄与してきました。しかし、平成16年10月20日、香川県全域で昼頃から夜にかけて台風23号による猛烈な雨が降り、公測雨量観測所では最大時間雨量87mm、最大24時間

雨量358mmを記録し、春日川の六条橋上流で、床上浸水1,235戸、床下浸水909戸、合計浸水戸数2,144戸もの甚大な被害が発生しました。

香川県では、再度災害の防止のため被災直後から河川改修計画を立案し、国土交通省と協議を重ねた結果、同年12月には六条橋上流から坂元橋までの2.5キロメートルにわたる区間について「河川激甚災害対策特別緊急事業」の採択をいただきました。採択後は、堰などの構造物設計に際して水利組合等との協議、また地元関係者への説明会を開催し、用地提供者のご理解とご協力を得ながら、平成18年6月に護岸工事に着手、順次、橋梁や堰などの構造物工事を進めてきました。工事期間中は大きな出水に見舞われることもなく、今夏に無事に工事を完了させることができました。

終わりに、本事業の推進にあたりご指導を賜りました国土交通省の皆様、また、ご協力をいただきました地元の皆様をはじめ、関係の皆様に対し深く感謝を申し上げます。



写真一 1 知事より表彰を受ける受賞者



写真一 3 くす玉開披



写真一 2 朗読する作文の部の最優秀者



写真一 4 記念碑除幕



写真—5 完成した春日川激特事業（川島橋付近）

●事業概要

採択年度 平成16年度（平成16年12月27日）
事業区間 L=2.5km
六条橋上流約200m地点から坂元橋（市道旦原坂元橋線）地点まで
工事概要 築堤、河道拡幅を含めた掘削、橋梁の改築5橋（川久保橋、由良橋、切戸橋、

川島橋、坂元橋）、取水堰等の改築（9基→統廃合により4基、伏せ越し2箇所）
総事業費 約90億
事業期間 平成16年度～平成21年度
計画高水 $Q=420\text{m}^3/\text{s}$
縦断勾配 $I=1/350$

全国治水期成同盟会連合会のホームページを開設

全国治水期成同盟会連合会のホームページを、会員の皆様に全水連の行事予定などをお知らせするために開設しました。

<http://www.zensuiren.org/>

にアクセスして下さい。

新規登録画面で、すでにご連絡頂いた皆様の E-mail を登録して下さい。

（それを変更する場合は変更後のものを登録下さい。）

また、「機関誌：治水」の閲覧およびダウンロード、問い合わせは事務局において会員であることが確認できた後に、ご利用頂けます。

（23年1月号から完全に試行に移りますので、早めにご登録下さい。）